【建築物及び工作物の新築・増築・改築・外観の変更等】

※太陽光発電施設はP3~【太陽光発電施設の新築・増築・改築・外観の変更等】を参照のこと。

項目	配慮事項	チェック	具体的な取組
位置及び	地域の人々に親しまれているランドマ		
規模	一ク(目印、シンボル)や良好な景観の		
	眺望を妨げることのないよう敷地内で		
	の位置及び規模に配慮する。		
	文化財やきたかみ景観資産等の周辺へ		
	の大規模な建築物や工作物の建設はで		
	きるだけ避ける。		
	山並みへの眺望の確保のため、りょう線		
	を断ち切らないよう敷地内での位置及		
	び規模に配慮する。		
	道路、河川等の公共空間に接する部分の		
	スペースの確保や植栽等により、歩行者		
	等への圧迫感、威圧感の緩和に配慮す		
	る。		
形態及び	周辺の自然やまちなみ等との調和に配		
意匠	慮した形態・意匠とする。		
	外壁や屋上に設ける設備は露出させな		
	いように配慮する。やむをえず露出させ		
	る場合は、目立たないような位置に設置		
	する等の措置を講じる。		
	屋外階段やベランダ等は建築物と一体	П	
	感のある構造・意匠とする。		
	│ │ 低層部のデザインは、歩行者等に対する		
	快適性の創出に配慮したものとする。		
	商業施設のショーウィンドーやシャッ		
	ター等は、歩行者の圧迫感の緩和やにぎ		
	わいの創出に配慮したものとする。		
色彩	周辺の自然やまちなみ等との調和に配		
	慮した色彩とする。工作物について、や		
	むをえず突出した色彩となる場合は、自		
	然素材を生かした囲い等による修景の		
	措置を講じる。		

素材	汚れや老朽化が目立たないような素材 を用いる。	
 敷地	敷地内はできるだけ緑化し、うるおいの ある景観の創出に配慮する。	
	景観上優れた既存樹木がある場合は、できるだけ保存や移植により修景に活用する。	
	敷地内に屋外駐車場を設置する場合は、 場内や境界部を緑化等により修景し、ま ちなみの連続性の確保や隣接する敷地 との調和に配慮する。	
その他	建築物に附帯する広告物は、できるだけ 建築物と一体化させる。	
	広告物は、できるだけ規模が大きくならないよう配慮する。また、周辺の自然やまちなみにふさわしい形態や色彩、素材に配慮し、照明については、派手な色彩や激しい点滅を避ける。	
	自動販売機の色彩は、周辺の自然やまちなみ等との調和に配慮し、やむをえず突出した色彩となる場合は、自然素材を生かした囲い等による修景の措置を講じる。	
	自動販売機を複数台並べて設置する場合は、統一した色彩等、周辺の自然やまちなみ等に調和したものを設置する。	
	既存の建築物は、できる限り汚れや老朽 化が目立たないような管理に努める。	
	建築物及び工作物の撤去後の跡地は、周 辺の自然やまちなみと調和するよう修 景に配慮する。	

【太陽光発電施設の新築・増築・改築・外観の変更等】

項目	配慮事項	チェック	具体的な取組
位置及び	太陽光パネルの向きや傾斜をそろえ、配		
規模	列に統一感のある配置を行う。		
	山の斜面に設置する場合は、太陽光パネ		
	ル単一による圧迫感や人工物の存在感		
	を軽減させるため、太陽光パネルの分散		
	配置やパネル周辺に樹木を設置する。		
	 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通		
	せる場所は極力避け、やむを得ない場合		
	は尾根や地形の連続性が損なわれる等		
	の違和感が生じないよう、樹木の伐採や		
	土地の掘削を最小限にとどめる。		
	文化財やきたかみ景観資産との接近を		
	避ける、もしくは、樹木等による緩衝帯		
	を設ける。		
	周囲からの視界をできる限り遮らない		
	よう、設置高さは最低限とする。		
	主要な道路や住宅の敷地等に隣接する		
	場合は、太陽電池モジュールを境界から		
	「m以上距離後退させる。		
形態及び	太陽光パネルの材質は、低反射性のもの		
意匠	を使用する。		
	太陽光パネルの模様が目立たないもの		
	を使用する。		
色彩	太陽光パネルの色彩は、黒や濃紺を基本		
	とした低彩度の目立たないものを使用		
	する。		
	道路等から容易に望見できる場所(道路		
	沿い、斜面等) に設置する場合は、太陽		
	光パネルのフレームの色彩についても、		
	低彩度の目立たないものとする。		

色彩	附属設備についても周辺の景観と調和		
	した色彩とし、低彩度で統一する。		
形状及び	樹木の伐採は必要最低限とする。		
緑化			
	敷地内の緑化を行い、地表面の露出を最		
	低限とする。		
	道路沿いや建物等と隣接する場合は、太		
	陽光発電施設の目隠しとなるよう、境界		
	付近に樹木や塀等による遮へいを行う。		
【開発行為]		
項目	配慮事項	チェック	具体的な取組
形状及び	できるかぎり長大な法面、擁壁が生じな		
緑化	いようにし、圧迫感、威圧感の緩和に配	П	
	慮する。	1	
	法面はできるだけ緑化可能な勾配とし、		
	緑化による修景に配慮する。		
「ナモの垣	II 1		
【土石の採			
項目	配慮事項	チェック	具体的な取組
遮へい	土石の採取の場所が道路等から見えな		
	いよう、できるだけ植栽や塀等による遮		
	へいを行う。また、既存樹木がある場合		
	は、それらの保全による遮へいを心がけ		
155 - 20 -	3.		
採取後の	土石の採取等による跡地は、緑化による	_	
措置	16 E 1 - T + L 3		
766	修景に配慮する。		

【屋外における土石・廃棄物の堆積】

項目	配慮事項	チェック	具体的な取組
堆積の	道路等の公共空間からできる限り離れ		
方法	た位置に整然と堆積する。		
遮へい	堆積の場所が道路等の公共空間から見		
	えないよう、樹木や塀等による遮へいを		
	行う。		

【木竹の伐採】

項目	配慮事項	チェック	具体的な取組
緑化	伐採は必要最小限とし、伐採後は緑化に		
	よる修景に配慮する。		